

平成22年度 研修一覧

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
新任職員研修	所内	新任ケースワーカーに対し、生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について、査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び就労支援員 (所内)
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所 ケースワーカー 経験者等 (所外)
県地区担当員研修	所外	返還事務における具体的な事例の研究のほか、窓口業務における面談の技法についての講義。	県職員 大学準教授 (所外)
薬物研修	所外	小田原保健福祉事務所と合同で小田原警察署刑事課長が薬物に関する実態について講義。	小田原警察署刑 事課長 (所外)
面接研修	所内	DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施。	ディスカッション方式
新規相談対策講座	所内	各ケースワーカーの他法他施策等の知識を深め、新規相談業務の効率化を図るため、4回に渡りベテランケースワーカーより講義。講師についても、講義を行うことにより知識習得を再確認。	ベテランケース ワーカー4名 (所内)
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医（精神科）の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを実施。	嘱託医 (所内)
新任職員研修	所内	生活保護制度についての総括的な説明に加え、ケースワークにおいて必要となる知識及び技能について査察指導員及び就労支援員より講義。	査察指導員及び就労支援員 (所内)

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
面接相談員研修	所内	新規相談業務の効率化を図ることを目的に新たに採用した面接相談員（非常勤）に対し、面接技法及び他法他施策等について査察指導員及び面接員より講義。	査察指導員及び面接員 （所内）
県新任地区担当員研究協議会	所外	新任ケースワーカーを対象とした生活保護の概要、生活保護実施要領（保護の決定、調査・他法他施策、助言指導（自立支援））についての説明のほか、疾病の基礎知識、医療扶助、面接技法、記録の書き方についての講義。	県内福祉事務所 ケースワーカー 経験者等 （所外）
神奈川県生活保護事務研究協議会・研修会	所外	ひきこもり、不登校の児童に対する活動状況や自立支援についての知識の習得や、DVDにて不正受給の実態を学び、不当要求に関する講義と実演により、暴力団関係者等の窓口での対処方法を習得。	小田原市教育委員 長及び神奈川県 警警部 （所外）
成年後見人制度セミナー	所外	今後のケースワークに活用するため、成年後見人制度の概要及び手続き方法等についての研修に参加。	県地域保健福祉 課及び横浜弁護 士会等 （所外）
県地区担当員研修	所外	今後のケースワークに活用するため、ホームレスの方への支援及び精神障害の理解と支援等についての研修に、2年目のケースワーカーが参加。	精神保健福祉士 等 （所外）
県新任査察指導員研修	所外	新任査察指導員を対象とした査察指導業務の知識及びケースワーカーへの指導方法、再審査請求等についての研修に参加。	県生活援護課職 員等 （所外）
近隣福祉事務所情報交換及び研修	所外	近隣福祉事務所である小田原保健福祉事務所、足柄上保健福祉事務所、南足柄市福祉事務所、当福祉事務所の査察指導員により、地域の生活保護の現状や課題についての情報及び意見交換。	ディスカッショ ン方式
市町村アカデミー研修 「都市の地域福祉～生活保護と自立支援」	所外	生活保護制度の現状と課題や自立支援に関する講義、現場での問題事例に即した演習等により、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図るための研修に参加。	首都大学東京教 授等 （所外）

研修会等の名称	主催	研修会等の内容	講師
面接研修	所内	1～3年目のケースワーカーにより、DVD「心の扉を開く」にて面接技法を学び、問題点を抽出し改善策の検討を実施。	ディスカッション方式
新規相談対策講座	所内	新規調査に関する一連の事務及び、地区担当へ引き継ぐまでの調査員の業務をベテランケースワーカーから実践的なレクチャーを受ける。	ベテランケースワーカー (所内)
外部講師研修	所内	ケースワーカーとして生活保護制度以外の制度の理解を深めるため、精神疾患や負債の整理、保護世帯の子どもの自立といった各種テーマを定め、外部からその分野の講師を招きレクチャーを受ける。	外部講師
嘱託医研修	所内	生活保護の適正実施に必要な知識の習得のため、具体的事例を題材として、嘱託医の解説を加えながら、ディスカッション形式でケーススタディを行う。	精神科嘱託医 (所内)